



かごしま 市民のひろば

健康福祉
特集号

平成17年(2005年)
4月1日発行

本年度の新しい事業

■錦江湾わくわく親子クルージング事業

桜島フェリーでクルージングを行い、船上でのレクリエーションや親子一緒に食事などを楽しむとともに、子ども同士、親同士の交流を図ります。また、子育て相談コーナーを設けて相談に応じ、情報を提供します。

【子育て支援推進課 216-1259】

■旧5町高齢者・障害者バスカードの交付

旧5町に住む対象者に共通乗車カードを交付します。

対象

<高齢者>

旧5町に住む70歳以上の人

*5月以降に満70歳になる人は、誕生日から申請できます。

<障害者>

旧5町に住む6歳以上70歳未満の人で、身体障害者手帳1~4級所持者(4級は65歳以上)、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、原爆被爆者諸手当受給者

*友愛タクシー券の交付を受けた人を除く。

申請受付 4月下旬~

申請・問い合わせ先 吉田、桜島、喜入、松元、郡山支所の保健福祉課



皆さんの健やかな暮らしのためにこの特集号をお役立てください。

温泉や水中運動でもっと健康に!

～ご利用ください、健康増進施設～

かごしま温泉健康プラザ

☎ 252-8551

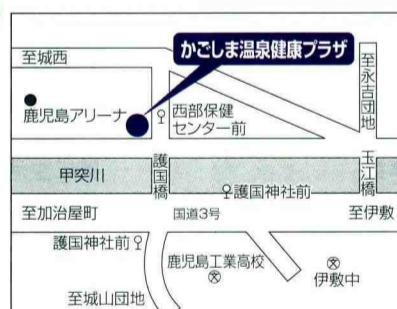
温泉を活用した健康増進施設として、歩行浴、全身・部分浴、うたせ湯などの浴槽設備を備えています。

◇開館時間 9時~20時

(入館は19時30分まで)

◇使用料 大人300円、小・中学生150円

◇休館日 火曜日、12月29日~1月3日



スパランド裸・楽・良

☎ 245-7070

水着で入るスパゾーン・温泉・レストラン・トレーニングルーム・宿泊施設などがある温泉活用型健康増進施設です。

◇開館時間 10時~22時

◇利用料

- 一般使用(スパゾーン、温泉、トレーニングルーム、休憩室の利用)

大人600円、小・中学生300円、幼児(3歳以上)200円

- 部分使用(温泉、トレーニングルーム、休憩室の利用)

大人400円、小・中学生200円、幼児(3歳以上)100円

◇休館日 第3火曜日



マリンピア 喜入

☎ 0993-45-1117

大浴場、寝風呂、水風呂、サウナなどの温泉施設と、1年中泳げる室内温水プールを備えています。5月から水中運動を取り入れた健康づくり講座を開催。詳しくお問い合わせを。

■八幡温泉保養館

◇開館時間 10時~21時

◇使用料 大人300円、3歳以上中学生以下130円

◇休館日 第2・4月曜日、12月31日~1月1日

■室内温水プール

◇開館時間 火~金13時~20時(7月21日~8月31日は10時~20時)
土・日・祝日10時~20時

◇使用料 大人500円、3歳以上中学生以下300円

◇休館日 月曜日、12月28日~1月1日

■多目的広場(ゲートボール・グラウンドゴルフなど)

◇使用料 全面使用1時間あたり 400円 ◇休館日 12月31日~1月1日



さくらじま白浜温泉センター

☎ 293-4126

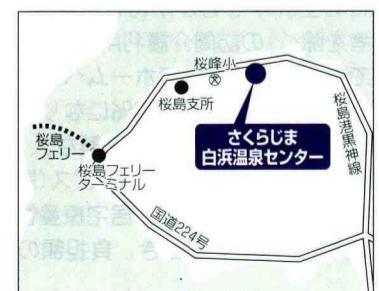
大浴場、露天風呂、サウナ、家族風呂、休憩室などを備えた温泉施設です。高齢者や体の不自由な人が利用できる福祉浴場、福祉休憩室もあります。

◇開館時間 10時~21時(福祉浴場は17時まで)

◇使用料 •一般浴場 大人300円、小学生120円 •家族風呂(1時間)1,100円

◇休館日 毎月10日

◇白浜温泉の日(毎月26日)は大人も小学生も一律100円で利用できます。



※各施設とも70歳以上の人、身体障害者手帳などを持つ人には減免制度があります。詳しくは問い合わせを。

障害者

障害者福祉課 216-1272~1273

■支援費制度 サービスの内容や施設を障害者自らが選択し、サービスなどの利用者と提供者が対等な関係で契約を結んだうえでサービスを利用する制度。

■重度心身障害者等医療費助成

重度障害者が各種健康保険法による医療を受ける場合、その自己負担額を助成。

対象…身体障害者手帳1、2級、療育手帳A1、A2、Aの人など

■更生医療 18歳以上の身体障害者が障害を除去、軽減するために必要な医療を指定医療機関で受け場合、その医療費を助成。

■特別障害者手当

対象…日常生活で常時特別な介護を要する20歳以上の重度障害者

■市民福祉手当(重度障害者・児手当)

対象…市内に引き続き1年以上住む重度障害者(児)

■住宅改造費助成

重度身体障害者の住居を障害者に適応するように改造するための費用を助成(所得制限あり)。

対象…身体障害者手帳1、2級の人

■人工呼吸器・酸素濃縮器使用電気料助成

対象…在宅で人工呼吸器、酸素濃縮器を常時使用する身体障害者手帳所持者で呼吸器機能障害1級か3級の人(所得制限あり)

■紙おむつ代などの助成

おむつの購入費用やレンタル費用の一部を助成(事前に登録が必要)。

対象…身体障害者手帳 肢体不自由1、2級

療育手帳 A1、A2、A

※世帯の生計中心者の前年の所得税非課税の人

■日常生活用具の給付

特殊寝台などの日常生活用具を給付。

■補装具の交付・修理 車いすなどの交付や修理。

■訪問入浴

寝たきりなどで家庭での入浴が困難な重度障害者に移動入浴車を派遣。

対象…身体障害者手帳1、2級、療育手帳A1、A2、Aの人

■ゆうあい訪問給食

一人暮らしの重度身体障害者などに定期的に給食を提供。

対象…独居重度身体障害者(1、2級)や重度身体障害者だけの世帯の人で調理が困難な人

■ことばの発達指導

対象…ことばの発達に心配のある幼児(3~6歳)と保護者 実施場所…ゆうあい館

■障害児童保育支援

就学中の障害児に放課後や長期休業中を有意義に過ごす場を提供する団体に経費の一部を助成(一定の条件あり)。

■手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚障害者が医療機関や官公庁に用務で行く場合などに派遣。

■友愛バスの新規申請

市電・バスが無料で乗車できます。

対象…旧市内に住む6歳以上70歳未満の人で、身体障害者手帳1~4級所持者(4級は65歳以上)、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、原爆被爆者手帳所持者

※友愛タクシー券の交付を受けた人を除く

■友愛タクシー券の交付

電車・バスを利用することが困難な人にタクシー券を交付。

対象…視覚障害1、2級、下肢障害1~4級(4級は65歳以上)、体幹障害1~3級、内部障害1級の身体障害者手帳所持者、A1、A2、Aの療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

※旧5町に住む人も4月から申請できます

高齢者

高齢者福祉課 216-1266~1268

■敬老バス(すこやか入浴証明付き)の新規申請

市電・バスの乗車と公衆浴場などの入浴が無料になるすこやか入浴証明付きの敬老バスを交付。敬老バスの交付を受けていない人は別途すこやか入浴証を交付。

対象…旧市内に住む満70歳以上の人(満70歳になる誕生日から申請できます)

■介護手当

対象…基準日(8月1日、2月1日)現在、介護保険で要介護3以上と認定された65歳以上の在宅高齢者を6ヶ月以上介護している人(高齢者と介護者とも1年以上市内に住む人)

■家族介護慰労金

対象…介護保険で要介護4以上と認定された市・県民税非課税世帯の在宅高齢者(65歳以上)で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった人(年間7日以内のショートステイを除く)を介護している家族(介護している家族の世帯も市・県民税非課税が条件)

■紙おむつ等助成

対象…紙おむつを使用している65歳以上の人で市・県民税非課税世帯の人(生活保護世帯や介護保険対象の施設に入所している人を除く)※在宅の人へは現物を支給、入院中の人は月額4,000円を限度に購入費を助成(年度ごとに申請が必要)

■徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症の高齢者を在宅で介護している家族が、民間の位置情報サービスに加入する場合の初期登録費用などを助成。

■高齢者福祉相談216-1270(高齢者福祉相談室)

高齢者の在宅福祉に関する相談、老人クラブの育成指導。

■養護老人ホーム いしき園220-8194

喜入園0993-45-0106

対象…65歳以上の人で心身の障害や環境上、経済的な理由で、居宅での生活が困難な人

■寝たきり高齢者寝具洗濯サービス、理髪・美容サービス

対象…介護保険で要介護3以上と認定された65歳以上の在宅高齢者※生計中心者の前年所得課税額に応じた利用者負担あり

■成年後見制度利用支援

認知症の高齢者など成年後見人が必要な人で、身寄りがないなどの理由で家庭裁判所へ申し立てることができない人は必要により市長が申し立てることができます。

■福祉用具給付

寝たきりにならずに生活を快適に過ごせるよう手押し車や電磁調理器などを給付。

対象…65歳以上の人暮らしの人など※生計中心者の前年所得課税額に応じた利用者負担あり

■在宅介護支援システム

住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう緊急通報システムの機器を設置。

地域福祉

地域福祉課 216-1244

■民生委員・児童委員

法に基づいて委嘱され、無報酬で活動しています。地域の皆さんとの良き相談相手であり、一人暮らし高齢者などへの友愛訪問、敬老バスやすこやか入浴証などの配布をはじめ、児童の健全育成などの相談・支援活動を行っています。個人の秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

■民生安定資金

設備資金などを貸し付けます。生活資金や返済金などは含みません。

対象…市内に住み、原則として市・県民税年額4,000円以下か非課税世帯の人

対象…一人暮らしの高齢者で病気や身体的な状況により常に安否確認が必要な人、高齢者のみの世帯で一方が要介護3以上か全員が要支援以上の世帯

■老人医療

対象…医療保険の加入者で昭和7年9月30日以前生まれの人か、一定の障害のある65歳以上の人

■元気高齢者活動支援

さまざまな知識や技術を持つ元気な高齢者を登録・紹介し、活動の機会を提供。

■心をつなぐ訪問給食

デイサービスセンターなどで調理した昼食・夕食を一人暮らしの高齢者などの自宅に配達。

対象…定期的に安否確認の必要な人、①食生活の手助けを必要とする65歳以上の人②世帯全員が65歳以上要支援以上の人③要介護3以上の人

■地域ふれあい交流助成

地域で高齢者と小・中学生のふれあい交流を図る事業を実施する団体に助成。

■心をつなぐ訪問給食

デイサービスセンターなどで調理した昼食・夕食を一人暮らしの高齢者などの自宅に配達。

対象…定期的に安否確認の必要な人、①食生活の手助けを必要とする65歳以上の人②世带全員が65歳以上要支援以上の人③要介護3以上の人

■地域ふれあい交流助成

A. 医療機関と地域会場では、何が違うがあるの?
Q 検診はどこで受けられるの?
A. 保健センターや地域の公民館などの地域会場と指定の医療機関で受けられます。すこやか受診券に同封の医療機関名簿、集団日程表で確認してください。

A. 年齢、性別によって異なります。受診対象となる検診の券には名前・受診券番号などが印字されています。

A. 4月初めに自営業者や専業主婦など、職場などで検診を受診する機会のない人を対象に封書で送付します。届かない人はお問い合わせください。

A. 地域会場では、胃・子宮・乳がん検診は予約が必要です。すこやか受診券に付いている申し込みがきなどで予約してください。医療機関にお問い合わせください。

Q 受診券は、いつどろ、どのよう人に届くの?
A. 受診券は、いつどろ、どのよう人に届くの?
Q どのような検診が受けられる
A. 年齢、性別によって異なります。受診対象となる検診の券には名前・受診券番号などが印字されています。

Q 検診は予約が必要なの?
A. 地域会場では、胃・子宮・乳がん検診は予約が必要です。すこやか受診券に付いている申し込みがきなどで予約してください。医療機関にお問い合わせください。



※社会保険などの本人名義の人で、職場などでがん検診を受ける機会がない人は健康保険証を提示することで受診できます。

年に一度の健康チェック

各種検診には「すこやか受診券」をご利用ください

■平成17年度から一部検診内容が変わります■

- 歯周疾患検診(新規)
 - ・成人が歯を失う主な原因である歯周疾患(歯を支える組織の病気)の予防・早期発見のための検診です。
 - 子宮がん検診、胸部レントゲン検診…対象年齢を変更。
 - 乳がん検診…マンモグラフィ検査が40歳代は2方向撮影に。
 - 子宮がん検診・乳がん検診…同時受診できる会場が増えました。
- ◇詳しくは下表をご覧ください。

<問い合わせ先>

- 保健予防課 鴨池二丁目25-1-11 ☎258-2321
- 中央保健センター 鴨池二丁目25-1-11 ☎258-2321
- 東部保健センター 山下町10-5 ☎216-1310

●南部保健センター

- 西部保健センター 永吉二丁目21-6 ☎252-8522
- 吉田地区保健センター 本城町1687-3 ☎294-1215
- 桜島地区保健センター 桜島藤野町1456-1 ☎293-2360

谷山中央五丁目26-7 ☎268-2315

●喜入地区保健センター

喜入町6100 ☎0993-45-3434

●松元地区保健センター

上谷口町2883 ☎278-5417

●郡山地区保健センター

郡山町141 ☎298-2114

保健所・保健センターの主な健(検)診・相談

各種健(検)診・相談	対象者	実施内容	実施場所・実施日(受付時間)・受診料	申し込み
健 康 診 查 ・ 各 種 檢 診	基本健康診査	32歳(昭和48年生まれ)の女性 40歳以上(昭和40年生まれ以前)	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査など	地域会場…受診日はすこやか受診券と同封の案内チラシをご覧ください または保健予防課が各保健センターにお問い合わせください 中央保健センター…毎月第4金曜日 東部保健センター…毎月第3火曜日 南部保健センター…毎月第1金曜日 西部保健センター…毎月第2火曜日 9時30分～10時30分
	肝炎ウイルス検査(血液検査)	基本健康診査の対象者で昭和40・35・30・25・20・15・10年生まれの希望者	基本健康診査の受診の際に、希望者に血液検査を追加して実施します ※基本健康診査と同時受診が条件になります 肝炎ウイルス検査…C型肝炎ウイルス抗体検査 B型肝炎抗原検査 前立腺がん検査…特異抗原検査	※受診料 基本健康診査…無料(すこやか受診券が必要) 肝炎ウイルス検査…C型とB型 700円(医療機関は1,200円) C型のみ 600円(医療機関は1,100円) B型のみ 100円(医療機関は 600円) 前立腺がん検査…400円(医療機関は800円)
	前立腺がん検査(血液検査)	基本健康診査の対象者で昭和30・25・20・15・10年生まれの男性の希望者		
	ミニドック検査	40歳と50歳(昭和40年と30年生まれ)	基本健康診査、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検査、歯周疾患検査、腹部超音波検査、骨粗しょう症検査 ※肝炎ウイルス検査・前立腺がん検査(50歳男性)は希望者のみ	県民総合保健センター…受診日は申し込み時に確認してください ※受診料 男性 7,000円 肝炎ウイルス検査…C型とB型 700円 女性 11,000円 C型のみ 600円 B型のみ 100円 前立腺がん検査(50歳男性)…400円
	胃がん検査 肺がん検査 大腸がん検査	40歳以上		地域会場は、保健予防課にはがきかファックスで申し込み ※定員になり次第締め切ります
	子宮がん検査	20歳以上の女性		
	乳がん検査	30歳以上の女性		
	歯周疾患検査	40・50・60・70歳(昭和40・30・20・10年生まれ)	問診・歯周ポケット診査(歯と歯肉の間の溝の深さなど)	地域会場は、保健予防課にはがきかファックスで申し込み ※定員になり次第締め切ります
各種相談など	胸部レントゲン検査	40歳以上の市民	胸部のエックス線撮影 肺結核やその他肺の病気の早期発見	不要(当日受け付け) ※裏たきりや身体障害で外出困難な人は保健予防課へ相談を
	健康相談	18歳以上の市民	心身の健康と生活習慣病予防の相談 血液検査・骨密度測定・体脂肪・握力測定など	不要(当日受け付け)
	健康度評価	健康診査などを受診し、生活習慣の見直しを希望する市民	健康度評価は、健康診査に基づいた生活習慣改善のための「健康づくりプラン」の設計 血液検査・体脂肪・握力測定など	不要(当日受け付け) ※東部・南部・吉田地区・桜島地区・松元地区・郡山地区保健センターは骨密度測定は実施しません
	成人歯科相談	希望者	歯科検診と相談	中央保健センター…4/18・6/20・10/17・12/19・2/20 東部保健センター…5/10・7/12・9/13・11/8・3/14 南部保健センター…5/19・7/21・9/15・11/17・1/19 吉田地区保健センター…4/28・8/25・12/22 桜島地区保健センター…7/12・11/8・3/14 喜入地区保健センター…6/16・10/20・1/19 松元地区保健センター…5/11・8/10・1/11 郡山地区保健センター…6/16・9/15・1/19 ※受診料 無料(血液検査・骨密度測定は有料)
	地域生活習慣予防教室	自営業の方々など(働き盛り世代)	保健師による生活習慣病予防に関する健康教育	各保健センター健康増進係